



印西市

## 低所得の妊婦に対する 初回産科受診料助成金

R6年4月1日  
開始

低所得世帯の妊婦さんが、妊娠の診断を受けるために産科医療機関等を初回受診する際に必要な費用の一部を助成します。

経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠時期を過ごせるよう関係機関と連携しながら支援します。



### 対象者

- 受診日において印西市民であり、  
市民税非課税世帯、生活保護世帯、または同等の所得水準世帯に属する方  
障がい者、未成年者、寡婦またはひとり親で、前年中の合計所得金額が  
135万円以下の人

(合計所得金額 135万円以下の例)

- ・収入が給与のみの場合…給与収入 2,043,999 円以下
- ・収入が年金のみの場合…年金収入 2,166,667 円以下

※収入は1月1日から12月31日までに支給された合計額です。  
交通費・遺族年金・障害年金などの非課税所得は含めませんが、  
社会保険料や所得税を引く前の金額です。

- 以下に同意していただける方
  - ・世帯の課税状況を確認すること
  - ・受診医療機関等と市が、必要に応じて支援に必要な情報を共有すること

### 対象となる検査

- 産科医療機関で妊娠判定のために初回実施する検査

### 助成額

- 1回の妊娠につき1度のみ 10,000円を上限

### 助成期限

- 検査を受けた日から1年以内

### 必要書類

- ①初回産科受診料助成金申請書
- ②領収書および明細書の原本等

【お問い合わせ】

印西市 子ども家庭課 母子保健係 0476-29-5096